

滋賀県行政経営方針「実施計画」のポイント

1. 取組項目等

行政経営方針	取組項目	具体的な取組内容		
		うち新規	うち拡大	
1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携	15	38	10	7
2 地方分権のさらなる推進	7	12		1
3 質の高い行政サービスの提供	28	104	23	9
(1) 人材・組織マネジメント	(9)	(27)	(10)	(2)
(2) 業務マネジメント	(7)	(39)	(10)	(2)
(3) 公共施設等マネジメント	(3)	(17)	(3)	(1)
(4) 財務マネジメント	(9)	(21)		(4)
4 進行管理	1	3		2
計	51	157	33	19

2. 主な取組内容（ は目標、新は新規の取組、拡は取組の一部を追加、拡大するもの）

経営方針 1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

情報発信

① トップの発信力を活かした情報発信、多様な媒体による効果的な広報 等

- 拡知事定例会見における市町情報コーナーの新設
- SNSのより効果的な活用による情報受発信（H28 発信手法の見直し）
- 「広報マニュアル」の全面改訂（H28）、実践的な広報研修の実施 等

・県公式ツイッターのフォロワー数 H27.1 末 9,644 人 → H30 末 18,000 人
 ・県公式フェイスブックの登録者数 H27.1 末 2,500 人 → H30 末 7,000 人 ほか

② 県の魅力発信

- 拡滋賀・びわ湖ブランドの発信（滋賀・びわ湖+DESIGN プロジェクトの推進）

・観光入込客数(延べ) H25 4,523 万人 → H30 4,800 万人

③ 安全・安心に関する情報の提供

- 拡新たな防災ポータルサイトの構築（H27）、「しらしがメール」登録者数の拡大 等

・「しらしがメール」登録者数 H27.1 末 43,356 人 → H30 末 64,000 人 ほか

④ 新オープンデータ化の推進

- 庁内推進体制の整備、保有情報のオープンデータ化、利活用の促進（ニーズの掘り起こし）

オープンデータ化率[※] H26 0% → H30 100%

[※]オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められる情報・データのうち、二次利用が可能な形で公開されているものの比率

⑤ 多面的な財政情報の提供

- 拡新たな統一の基準に基づく財務書類の整備
 （H28 固定資産台帳整備、複式簿記の導入、H29～ 新たな基準に基づく財務書類の整備）
- 新分かりやすく学べるテキスト（小・中・高別）等の作成（H28）

対話

①県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映

- **新**「県民と知事との県政テレビ対話事業」の実施
- **拡**県民の声の聴取機会の充実（県政どこでもトーク、県政モニタートーク）等

・「こんにちは！三日月です」の開催 H26 年 10 回 → H30 年 18 回
・県政モニターアンケートの実施 H26 年 12 回 → 継続実施(毎年度 12 回)

協働

①**新**「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定・運用

・多様な主体との協働事業数 H26 124 事業 → H30 200 事業

②協働型県政を支える人材の育成

- **新**主査級職員向けの協働に関する研修の実施、**新**課題解決型協働推進講座の実施 等

③企業および大学との積極的な連携

・企業等との包括的連携協定締結数 毎年度 1 件以上 ほか

④多様な主体が活動しやすい基盤の整備

- NPO法人の認定取得促進、マネジメント人材等の育成、淡海ネットワークセンターによる支援 等

・認定・仮認定・条例個別指定を受けたNPO法人数 H25 10 法人 → H30 35 法人 ほか

経営方針 2 地方分権のさらなる推進

国

①国の提案募集方式・手挙げ方式への対応 ②国への積極的な政策提案の実施 等

広域

①関西広域連合の効果的な活用

- 本県における広域的課題の検討 → 「第3期広域計画（H29～）」への反映

②中部圏・北陸圏との連携の推進

- **拡**「広域連携推進の指針」の改定（H27 前半）および指針に基づく施策の推進

市町

①市町との連携を通じた地域課題への対応

- 市町との積極的な対話と県・市町連携による効果的な施策の展開

・小規模自治体への配慮や市町間連携による地域課題対応の支援
・自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業(H27～) 毎年度 19 市町が実施

②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進

- 権限移譲の推進、税務事務の共同化の推進 等

・湖東地域における徴収業務の共同化 H27 から開始 ほか

経営方針3 質の高い行政サービスの提供

人材・組織マネジメント

①簡素で効率的な組織・体制の整備

- 本庁・地方機関の組織・機構の見直し、係制への移行（H27～本庁、H28～地方機関）

②横つなぎの総合行政のさらなる推進

- 基本構想による部局横断的な政策の推進、県政経営会議における協議等
- **新**（仮称）クリエイティブルーム（横断的な議論のための専用スペース）の設置

③県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進

- 組織目標、職員提案の実施
- **新**キラリひらめき改善運動の実施
- **新**幹部職員を対象とした意識改革に係る研修の実施
- **新**一緒にやりましょうプロジェクトの実施

・「職員提案」提案件数	H26 25件 → 毎年度 50件以上
・「キラリひらめき改善運動」提案件数(H27～)	毎年度 職員1人1件(計 4,000件)
・「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数	H26 103件 → 毎年度 150件以上

④職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進

- **新**人材育成基本方針および研修のあり方の見直し（H27）、新方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施 等

⑤女性や若手職員の活躍推進

- **新**「女性職員の活躍推進のための取組方針（H26 策定）」に基づく各種取組の実施
- **新**若手職員の登用（H27～ 若手登用の段階的実施）

・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合	H30 までに 10%以上
・係長に占める女性職員の割合	H30 までに 15%以上

※いずれも教員、警察官を除く

⑥人事評価制度の構築

- **新**人事評価制度の制度設計（H26 制度設計、H27 試行、H28～ 実施）

⑦職員の心身の健康管理の推進

- 年休の取得促進
- 定時退庁日における定時退庁の徹底
- **拡**男性職員の育児参加促進
- **拡**メンタルヘルス対策の推進
- 生活習慣病予防の推進

・年休の年間平均取得日数(職員1人当たり)	H25年 10.7日 → H30 14日
・定時退庁実施率	H25 83.4% → H30 95%
・男性職員の育児休業取得率	H25 8.1% → H30 13%
・メタボリックシンドローム該当者割合	H26(速報値) 11.4% → H30 10.0%
・メンタル不調による新規長期療養者数	H26(12月末) 19人 → H30 15人

⑧適正な定員管理・給与管理

- 事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底による適正な定員管理
- 級別の職員構成を一層厳格に管理するための昇格基準の見直し、適正な給与管理

業務マネジメント

① ICTの活用による業務の効率化

- 拡行政サービスの電子化の促進（ICT新技術・サービスの検証～導入）
- 新システム評価に重点をおいたPDCAサイクルの再構築 等

・情報システム評価制度に基づく全システムの評価および結果の公表(H30までに達成)
・ASP、クラウドサービスの利用率※ 10%
※H27～30に実施されるシステム新規開発・再構築におけるASP、クラウドサービスの利用割合

②民間活力活用の推進

- アウトソーシングの導入拡大の検討
- PPP/PFIに関する情報収集 等

・総務事務の集中処理に係るアウトソーシングの導入の検討 →H29中に方針を決定 ほか

③作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減

・職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局・災害対策業務等を除く)
H25 15.3時間/月 → 毎年度 14時間未満/月 ほか

④行政の危機管理の徹底、事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進

- 各業務継続計画（震災編）の更新、同計画の職員への周知および訓練の実施
- びわ湖情報ハイウェイの耐災害性の向上（サブセンター設置、次期ネットワークの構築等）
- 新リモート接続環境の整備、大容量ファイル転送システムの整備
- 各行政分野におけるリスク管理 等

・各業務継続計画(震災編)の更新 →随時
・びわ湖情報ハイウェイの障害による業務への重大影響の発生件数 →0件
・重要システムの障害による業務への重大影響の発生件数 →0件
・ウィルス感染、外部からの攻撃・侵入、誤操作等に起因する情報セキュリティ事故または事件
(情報漏えい、情報消失、情報改ざん、システム停止等)の発生件数 →0件 ほか

⑤出資法人の経営改善、自立性拡大の推進

- 出資法人ごとの取組の進捗管理
- 新経営評価の実施および公表（県および出資法人における経営評価）
- 新担当職員の研修受講促進

・経営評価の実施 H27から実施、公表
・県以外の者からの収入の拡大 H30においてH25より拡大
・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 H26 27% → 毎年度 80%以上

全26法人のうち、重点的な関与の対象となる出資法人

<公益財団法人 滋賀県環境事業公社>

- ・現中期経営計画の目標達成
- ・新廃棄物処理料金体系の再構築
- ・新排水処理の効率化、次期施設整備計画の検討

・自己資本比率 H25 28.7% → H28 50%以上
・県出えん額 H25 9.5億円 → H28 5.6億円

<一般社団法人 滋賀県造林公社>

- ・分収造林契約の変更
- ・**新**伐採の実施
- ・**新**県の支援のあり方（方向性）等の検討

・伐採の実施 H27 から開始
・県の支援のあり方（方向性）等の決定 H27

<公益財団法人 滋賀食肉公社> <株式会社 滋賀食肉市場>

- ・経営改善策の実施（と畜日の見直し等による経費削減、と畜頭数の増加策）
- ・**新**経営上の課題について検討する研究会において県の支援のあり方等についても検討

・単年度事業活動収支（単年度損益）の黒字化達成 H28
・研究会による県の支援のあり方等の方針決定 H27

<公益財団法人 滋賀県文化振興事業団>

- ・希望が丘文化公園の来園者拡大による収益増加
- ・文化芸術部門と（公財）びわ湖ホールとの統合を含む、法人のあり方についての方針決定
- ・**新**県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等の検討

・希望が丘文化公園の来園者数 H25 834,120 人 → H30 930,000 人
・法人のあり方についての方針決定 H27
・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 H27

⑥公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大

<流域下水道事業>

- ・**新**H31 当初の公営企業会計への移行に向けた取組の推進

<公営競技事業>

- ・売上の向上（電話投票等）
- ・**拓**効率的な開催運営（H29 専用外向発売所の開設）
- ・**新**地方公営企業法の適用（H30） 等

・H27 からH30 の4年間で、310,000 千円の一般会計繰出金を確保

<工業用水道事業・水道用水供給事業>

- ・適切な維持管理と効果的な施設整備の推進（H27 アセットマネジメント計画策定）
- ・経営基盤の強化（料金体系の適正化の検討） 等

<病院事業>

- ・高度医療・全県型医療等を推進するための病院機能の強化
- ・収支の改善
- ・**新**県立病院の機能のあり方および地方独立行政法人化を含め運営形態の見直しについての検討、第4期中期計画の策定（H28）・取組の推進

公共施設等マネジメント

①建築物におけるファシリティマネジメントの推進

- 施設総量の適正化
- **新**施設の長寿命化
- **新**施設の計画的な更新

・施設評価の実施による施設総量の適正化
・「更新計画」の策定 H27
・長寿命化対象施設における「長期保全計画」策定率 H26 0% → H29 100%

②インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進

- 各インフラ分野におけるアセットマネジメントの推進

・「個別施設計画」の策定 H25 9計画 → H30 34 計画

③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進

・「公共施設等総合管理計画」の策定 H27

財務マネジメント

①県税収入の安定確保等

- **拡**県税増収に向けた滋賀発の産業・雇用の創出（「産業振興ビジョン」に基づく施策の推進）
- 県税の収入未済額の縮減
- 税外未収金対策の推進

・県税収入未済額（徴収猶予額を除く）
H23 末 40.1 億円 → H28 まで毎年度 1.2 億円以上の縮減 H29 からの目標設定
・「税外未収金の共同管理」による未収金回収の推進 ほか

②歳入確保対策の積極的な推進

- 未利用県有地の処分の推進
- 自動販売機設置に係る公募制
- ネーミングライツ売却の推進（企業訪問等によるニーズ把握、トップセールスの実施 等）
- **拡**マザーレイク滋賀応援寄附の促進（寄附環境の整備、寄附者への送付品の検討 等）

・ネーミングライツ新規契約数 毎年度 1件以上
・マザーレイク滋賀応援寄附者数 H26(見込) 85人/年 → H30 110人/年

③スクラップ・アンド・ビルドの徹底、「選択と集中」による投資的経費の重点化、人件費の抑制、**拡**効率的な予算執行の徹底（電力調達コストや資金調達コストの抑制 等） 等

・財源調整的な基金（財政調整基金・県債管理基金）の残高
H26 末見込 313 億円 → 毎年度 150 億円程度[※]を維持
※実質赤字比率の財政再生基準5%に相当する赤字額に対応しうる額
・臨時財政対策債を除く県債残高
H26 末見込 6,486 億円 → H30 末 6,200 億円程度[※]まで縮減
※将来負担比率が全国平均に相当する 200%程度となるような水準

進行管理

- ①取組の進捗状況の把握
- ②**拡**行政経営改革委員会における評価・検討
- ③**拡**県民への情報提供および対話の充実

・実施計画に掲げる取組項目ごとの目標の達成状況 H30 末 100%